

第 2 回庁舎等建設に関する協議会

日 時 令和 4 年 5 月 2 6 日 (木) 1 5 : 0 5 ~ 1 7 : 3 3

場 所 市役所本庁舎第一会議室

参 加 者

市議会：

座 長：五十嵐京子、副座長：村山ひでき

清水がく、吹春やすたか、岸田正義、沖浦あつし、白井亨、水谷たかこ、古畑俊男、坂井えつ子、遠藤百合子、湯沢綾子、鈴木成夫、安田けいこ、片山かおる、たゆ久貴、渡辺ふき子、小林正樹、宮下誠、斎藤康夫、渡辺大三、水上洋志、森戸よう子（議席番号順、敬称略）

市：

副座長：藤本庁舎建設等担当部長

西岡市長、小澤副市長、前島庁舎建設等担当課長、後藤公共施設マネジメント推進担当課長、伊藤福祉会館等担当課長、山崎建築営繕課長

事務局：

福井企画政策課主査、奥企画政策課主査、郷古企画政策課主査、小林議会事務局次長、安藤議事係主任
傍聴者 2 人

◎五十嵐座長 皆さんこんにちは。庁舎等建設に関する協議会第 2 回をこれから始めます。資料が提出されておりますので、資料の説明を先にお願いたします。担当課長。

◎前島庁舎建設等担当課長 資料の方を順次説明させていただきます。資料 1 は協議会の大まかな開催スケジュールとなっております。

資料 2 から少々お時間いただきながら説明させていただきたいと思います。資料 2 が想定する設計ごとのスケジュールでございます。4 パターン用意させていただきました。協議会においては、パターン 1 として現設計で再開する場合、パターン 2 として設計変更を行った場合、パターン 3 として現設計で清掃関連施設除却後に着工した場合、パターン 4 はすべてやり直した場合をそれぞれまとめたものとなっております。スケジュールの始期については、早期に再開されることを念頭に置いたものですので、令和 4 年 10 月と仮設定させていただいております。またスケジュールは、いくつかのパターンを以前 CM 事業者のコメントをいただいたものを参考にして作成してまいりましたが、現時点で市として想定し得る目安でありまして、変更になる場合が当然あります。また、今後の協議の目安になればという思いで作成させていただいております。若干細かくご説明いたします。

パターン 1 については現設計をそのまま再開するものとなっております。再開には積算の見直しや、建築確認申請を今止めておりますので、そちらの再開が必要となっている工程です。

パターン 2 は現設計をいかすことができる程度の設計修正を想定した場合のスケジュールです。今回例としては総免震同時竣工というものを想定させていただいて、スケジュールを組んであります。建物の構

造については設計の見直しなどもございますので、3 か月の設計期間と構造の大臣認定などの期間も要しますので、それが9 か月ということで仮に設定させていただいて、スケジュールを組んだものとなっております。実際には条件を明確にして、設計者などに検討していただく必要があります。設計修正については修正する度合いにより、設計の見直しですむのかやり直しなのか判断する条件を決めて、改めてCM事業者ですとか、場合によっては設計者に聞いて判断しなければならないというふうに考えているものでございます。また当然再開するには、関連する委託が必要になってくる、判断することの委託も必要ではないかというふうに考えているところでございます。それから同時竣工という形にはなってございますが、現設計でございまして、庁舎の建設に関わる期間が一番長くて27 か月設定しておりますので、その中で福祉会館も建築するということになりますので、27 か月の工事期間は変わってございません。

パターン3は現設計のまま清掃関連施設除却後の着工という形になってます。清掃関連施設が令和6年度中に除却ができる状況になるという計画でございまして、令和7年度から工事を始められるようパターン1をずらしたものとなっております。

パターン4はやり直しを想定したものでございます。現在の計画から見直すものとなります。浸水対策についても、敷地内全体に施し、開発行為を想定したものとスケジュールリングさせていただきました。開発の造成工事の期間を要しますので、ここが長くなってしまいますので、少しでも短縮できるようにということで、良い悪いは別としても、施工者の選考が短縮されることからDBでの想定をしたスケジュールを例としてお示ししてございます。

なお表の下の特記事項4にございますように、面積の関係ですが、こちらについては面積を大きく見直した場合で基礎や柱への影響が大きい場合は、このパターン4とならざるを得ないのかなと思っております。基本計画まで戻らないといけないのではないかと考えているところでございます。

続きまして資料3のご説明をさせていただきます。こちらメリットデメリットについて表で作成させていただきました。資料2のパターン番号に対応して作成させていただいております。詳細はご覧いただければと思いますが、パターン1は物価上昇、再開に関する予算が一番少ないのかなと思っております。

パターン2は総免震同時竣工の例としておりますが、コストを抑える意味もあって仮称新福祉会館については耐震としていることからコストが上がってしまって、このコスト上昇分を抑えることは困難だというふうに考えているところでございます。

パターン3については、清掃関連施設の跡地を残土置場や作業ヤード、通路などに使用できることから、今後選考していく施工候補者からの改善の提案が期待できますが、設計者による検討や施工者の提案によることから、現時点での金額の想定ができないものです。しかしながら、想定としてあえて出すならば、数億円のコスト削減は期待できても、10億、15億といったコストの大きな削減ができるようなものではないと以前CM事業者からアドバイスをいただいたこともあり、延伸している期間の物価上昇と相殺されてしまうあるいは上昇が上回ってしまうということが懸念されます。

パターン4はすべてやり直しのスケジュールになります。改めて清掃関連施設がない敷地の利用の仕方などが設定できますが、敷地の利用計画から仕切り直しという形になります。

続きまして資料4につきましては、建設物価調査会のホームページから建設物価指数などを引用した資

料となっております。これまでの物価の動向となっております。一時的に、グラフをご覧いただくと下がっていることは実態としてありますけれども、総じて右肩上がりということが読み取れるのではないかと考えております。

その他参考として、参考 1 から参考 3 まで、こちらは以前、令和 3 年 12 月 15 日開催の庁舎等建設及び公共施設マネジメント推進調査特別委員会の資料「近年の新庁舎建設事例」、また令和 4 年 3 月 9 日開催の予算特別委員会資料「庁舎等複合施設の設計段階における維持管理費等について」、同「新庁舎に集約され現庁舎関連施設における年間賃料及び維持管理費用について」を、参考に改めて配布させていただきました。今後の協議の参考にさせていただければと思います。

◎五十嵐座長 それではこれから質疑を行っていきたいと思いますが、この協議会をどんなふうに行っているのかというのとは後の方の協議にしようかと思っておりますので、資料 2 から以下ですね、行政の方から出していただきました資料についてまず先に質疑を行いたいと思います。どなたか質疑のある方いらっしゃいますか。森戸さん。

◎森戸議員 資料をお願いしたんですが、事前の調整がなかったもので、もうここでやるしかないかなと思っています。一つはですね、私が要望したことと違う資料になっているので、改めて資料としてお願いしたいところがあります。また後で述べますが、パターン 4 なんですけど、再設計清掃関連施設移設後着工ってあるんですね。基本計画まで遡ってという意味がよく分からないんですよ。ご自分たちは新庁舎建設については基本計画をもとにやられたんですか。平成 25 年 3 月の庁舎の基本計画があるわけですよ。ここでは総面積 13,000、13,300 いくつという面積なども出されていて、できるだけ縮小しようっていうことがあったんだけど、これからどんどん離れていったわけですよ。いざ面積縮小だ、変更だというと、基本計画まで遡りますなんていう論理が私よく分からないんですよ。そういう意味で、基本計画を本当にいかしてこられたのかなとも思うし、そうでない状況がこの間の経過ではあったかと思うので、このパターン 4 は作り直していただきたいなというのが率直なところであります。

それとこの真ん中に造成開発ってありますよね。この造成開発って意味についてうかがいたいんですが、どういうことか説明していただけますでしょうか。

◎五十嵐座長 渡辺大三さん。

◎渡辺大三議員 森戸さんに関連してうかがいますが、私も今回出していただいた資料を見て、ちょっと言葉が悪いですけど、かなり恣意的だなと思わざるを得ないところがありまして。例えば基本計画まで遡って見直すんだとおっしゃいますけれども、基本計画には庁舎を他の施設と複合化するなんてことは何も書いてなかったんですよ。あなた達は複合化なんて話しを途中から持ち出して、基本計画見直しましたか。自分たちは基本計画にないことをやる時は、見直さないでごりごりやってきて、今度は基本計画見直しと言ってね。だからこのタイムスケジュールだって、今度私のニュースで改ざんされていると、内容が、こんなことないよって。自分たちがやったときは見直さないもの、なんで他の人の主張に沿ってやる時は見直し必要になってくるかと、おかしいでしょう。恣意的にねじ曲げられたスケジュール表って表題が付いちやうよ。だから全部見直して、出し直してもらわないとね。最短で行ったらどうなるんですかということでしょう。そういうことについて、きちんとスケジュール表を出し直してもらいたいというふうに思

うのと、今森戸さんからもありましたけれど、想定する設計ごとのメリットデメリット等で、これまたすごく恣意的な表ですよ。現在の設計でやるってことにデメリットがないんで、空白になってるんだよね。よくぞこういうもの恥ずかしげもなく出してくると思うけど、おかしいじゃないですか。だってパターン 2 のところにはメリットで新福祉会館の免震化がメリットだって書いたんだよ。だったら 1 のところのデメリットには、福祉会館が免震化できないというデメリット、広場が確保できないというデメリット、敷地の全てが水没を免れることができないデメリット全部書かなきゃだめでしょうよ。こんな恣意的なものだめだよって、資料で。だからもうちょっとフラットにやっていきません。こういう一方的なことをやらないで、見た瞬間にまともな人は恥ずかしくなるような資料を出さないでくださいよ。私はメリットデメリットの表についても、タイムスケジュール表についてもきちんと手直しをして次回出し直していただくことを冒頭求めておきたいと。こういうものを前提に、まともな議論ができません。ということで議事進行上申し上げたいと思います。

◎五十嵐座長 担当課長。

◎前島庁舎建設等担当課長 まず基本計画って書いた書き方がよろしくなかったのかなと思います。私の方で申し上げたいのは、庁舎の計画自体が、清掃関連施設がある状況の建設設計調査委託こういったことも含まれておりますので、そちらの方まで戻らなくてはいけない。基本計画っていうふうに書いてしまったのはいけなかったかもしれないですけども、全体的な庁舎の考え方っていうのも変わってくるというふうに思っております。なので、どこまで本当に戻らなくちゃいけないかっていうのは当然あるかと思えますけれども、新たに基本計画そのものを見直すとかいうことにならないのかもしれませんが、それはやはり市民の方のご意見とか、皆様方のご意見とか、そういうものを聞きながら進めていかななくてはならないという意味ですから、基本計画から全部やり直してこの期間ですむというふうにはなっておりませんので、このぐらいの期間は見直すことが多いので、必要ではないかというところで期間設定をさせていただいておりますので、そこはそうようにご説明させていただきたいなと思います。

メリットデメリットについては、協議の場で意見交換というところもあるかと思えますし、私どもとしてはこういう思いでやってきたというところがありますので、それに対してご意見があるようでしたら、ご意見をいただいた方がよいのかなと思います。それを作り直す、作り直さないとかいう話しではなくて、協議の場でやっていただきたいというのが私の考えです。違うようでしたら、委員からまたご意見等あればと思います。

◎五十嵐座長 確かに現設計にデメリットが何も書いてないっていうのは、私も気になったところなんですけど、たぶん市の方はいいと思ってやってきたという気持ちがある。それがあって、なかなかデメリットは書きにくいところなのかなと思いますので、皆さんの方からこういうデメリットがあるのではないかというようなご指摘も是非していただければと思います。はい、森戸さん。

◎森戸議員 初めから私たちが提案してるのは、初めからやり直そうって言うわけじゃないんですよ。つまり、令和 2 年 2 月に基本設計案ができ、それに対するパブリックコメントをかけられた。そこでいろいろな意見が市民から出されたわけでしょう。200 件、150 何件かな、もっとですよ。その意見を反映されてない基本設計のまま、議会にも相談なく実施設計に入った。だから私たちは問題にしてるわけですよ。

その意見をきちんと検討しましょうよってことなんですよ。だからなんか基本計画立てて、また市民の皆さんに一から意見聞きましょうっていう。もちろんどっかでは意見は聞かなきゃいけないけど、ゼロから出発してやりましょうっていうことを言ってるわけじゃないんですよ。だからこのスケジュール案は、撤回していただきたいし、事前によく相談していただきたいなというふうに思いますので、今日この議題は話しにならないですよ。はっきり言って、私はそう思いますね。

例えばパターン 3 だって、新福祉会館先行竣工ですよ、パターンとして。庁舎と新福祉会館と同時着工した場合には、どういうふうになるのかっていうことも含めたスケジュール表も作って欲しかったなと思いますし、免震免震でいった場合の清掃関連施設移設後の着工がどうなるのかということを書いていたかったなというふうに思います。

それからさっき渡辺さんがメリットデメリットのところをおっしゃったんだけど、清掃関連施設移設後の着工の場合に、メリットとして一つは今敷地内は 40cm の水浸しになるわけですよ。ところが設計後であれば、開発行為の法律からも一定軽減されて、敷地全体の浸水対策を取ってやることができるわけですよ。私はそれはメリットだと思ってるんだけど、市の方はメリットだとは思っていらっしやらないのか分からないんですが、そういうことも含めて私は書き込むべきだと思ってるんですよ。そこがネックだったわけでしょ。結局清掃関連施設をそのまま残したまま、全面的な浸水対策を取ろうっていうことになったときに、都市計画法との関係で問題があって時間がかかると、本当に時間がかかるとかどうかっていうのはクエスチョンのところもあったようなんですが。そういうことがあるから、移設後の着工っていうのはメリットもあるわけですよ。だからそういう私たちも主張してきたことも含めてどうなのかっていうことはもうちょっと客観的に盛り込んで欲しかったなというふうに思います。したがって、この資料は資料に値しないということが申し上げておきたいと思います。だから、このメリットデメリットをどういうふうに仕上げていくかっていうのは、議会で判断してくれっていうことなんだけど、意見を述べてくれっていうことなんだけど、そこら辺どうするかなんですよ。やっぱりこの協議の場がどうも恣意的になりがちで、客観的に協議をしようっていうふうになかなかならないなというふうに思うので、もう少し客観的に物を言える人たちを参考人なんなりで来ていただいて話しを聞くことも含めてやらないと、ちょっと難しいなあというふうに思います。後半一番最後は独り言ですけど。

◎五十嵐座長 渡辺大三さん。

◎渡辺大三議員 私の言いたいことは課長にもよくご理解いただきたいんだけど、だとしたら、このメリットデメリットって表現をやめたらいいんじゃないですか。自らやってきたこと、デメリットと書きたくないんでしょ。だったらメリットデメリットって表現やめたら特徴とかさ。特徴的な事項としたら。例えば単純に考えたってですよ、パブリックコメントで数多く意見が出されていた上位 3 つとか見たって今の設計だとなかなか実現できないわけじゃないですか。ところが、このパターン 4 でいけば、例えば広場については建物全体を北に移動する、清掃関連施設を除却することによって、建物全体北に移動できれば、広場の面積は 3,000 m²、現在とほぼ同等のものが確保できるし、公園と駐車場のスペースは間に建物がはさまらんで、歩行者と自動車あるいは子どもたちと自動車の動線が分離できるというメリットだったわけでしょう。それはそのままイコールパターン 1 のデメリットになるわけですよ。実現できないから、福

社会館の耐震の件もそうでしょ。これもメリットで出てくるんだったらデメリットにもなるわけでしょうけど、あとは敷地の浸水対策しっかりでしょ。今のまま行けばできないけれども、見直せばできるんですから。あとは床面積の縮減に関しても、現在のプランだと地下駐車場を止めることができないとか、文書倉庫が大きいとかいうのもありますしけど、例えば見直せばそういうものも解消できて床面積の圧縮ができるし、私が従来から言ってる保健センターの跡を使えばさらに圧縮できるということもあります。こういうものをパターン 1 ではできないわけですよ。それから議場の市民利用に関しても、現状の案だと動線がなかなか厳しいですが、見直せばそういうものも改善されてくる可能性があるということなんです。だからそういうことは明らかで、見直すことによって得られるものって、僕も一部だけ申し上げましたけど、そういったものがいろいろあるんだろうなと思うんです。だからただそれを、百歩譲ればですよ、メリットデメリットっていう表現で自ら区別けをするのが嫌ならね、もう大胆な見直しだなんて言って始まった協議会なんですよ。そんなところになんか訳の分からずしがみついてどうするんですか。だったら大胆に見直したいんだったら、ちゃんとそういうことを前提に一回フラットな立場でやっていただかないとよくないんじゃないかと。我々はここに建設的な議論をするために臨んでいるので、こういう資料のあり方からしても、そういうところについてはご配慮いただきたいと思うので、今申し上げました。だからメリットデメリットっていう区別けが嫌だったら、他の表現で構わないので、各案の特徴みたいなことで構わないので、今申し上げたような要素も網羅した形で、それぞれの案をもうちょっと平等に比較できるようなものを次回出していただきたいと思うし、今回みたいになんの調整もなくポンと出てくるんじゃないかって、たたき台でもできたら各会派回っていただいて、その段階でそれぞれいろんな意見も、今私が私の言いたいこと言いましたけど、他の会派からはこういうメリットデメリット的なこういうのもあるよって言ったら、それも特徴事項で入れてみてもいいと思うんですよ。それをやっていただきたいと。

それと、スケジュール表にしてみてもね、基本計画って書いてるのがやっぱり、なかなか納得がいかないという思いがありますね。これまでつまり、一方的なこと言ってるんじゃないかって、皆さんが基本計画にも書いてないようなことを始めたときにも見直してないんだから、まず基本計画の見直しなんて書く必要はまったくありませんね。ただし、基本的な考え方の整理はいるんでしょう。それは納得するから。それもなしでいきなり設計始まると思ってないですよ。だけど、基本計画と書いたのやめませんかということと、整理の期間にしてみたところで、いたずらに時間をかければいいというものでないんでしょうから、もう少し短期間できちんと整理できるようにされたらいかがなのかと。そんなに難しい話しじゃないと思ってるんですよ、実は。なぜかという、清掃関連施設あるがゆえに南に寄せて建てざるを得なかった、L字型にせざるを得なかったということでしょう。それを取っ払うっていう前提で、取っ払われることによって設計の自由度っていうことは飛躍的に増しますから、それを反映させたらどんなことができるのかなと。これはぜひ設計の専門家の皆さんにも、どんなものができるのかということについてはちゃんと示していただきたいなというふうに思うし、そういう方向で一つ一つ積み重ねていけば、私としては出口が見えやすいんじゃないのかなと思っているので、このスケジュール表についても、今申し上げたような観点から、まず基本計画という言葉も除外したうえで、設計に入っていくまでの前提の整理の期間は可能な限り短縮できるような内容で作り直していただきたいというふうに思うんですけれども、いかがでしょ

うか。そういう資料をもとにきちんと議論を積み上げていけたらなと思っておりますので、よろしく願います。

◎五十嵐座長 資料の作り直しという意見もありますが、白井さんの方からも出てましたね、スケジュールね。白井さんのご意見もいいですか。はい。

◎白井議員 森戸さんと大三さんがおっしゃったのでまあいいかなと思ったんですが、一応私も資料要求した立場から、意見感想だけ述べさせていただきます。繰り返しますが、うちは別に設計変更を求めてないので、そういう立場ではあるんですが、たださっき森戸さん、大三さんおっしゃった基本計画というのはパターン4のところに含まれていること自体、基本計画という書き方が悪かったという話をされましたけれども、何の事前説明もないし、基本計画って見たらこれだと思うんですよね、どう考えても。これやり直すのかっていうのはちょっと恣意的じゃないかっていう意見がありましたけれども、そういうふうな印象を持つのは仕方ないことだと思いますので、もう少し丁寧にやられた方がいいんだろうなあっていうふうには思いました。

あとは想定する設計ごとのメリットデメリット等っていう資料がありますが、先に言っときますけど、資料の左肩に書いてある文字がちょっと消えてるんで、行政のプロでしたら、これしっかりやられた方がいいと思います。例えばスケジュールのところは「関する協議」になってて、メリットデメリットのところ「関する協」で終わってるんですよね。行政のプロだったら書類作成のプロですから、しっかり見直されてやってください。メリットデメリット等のところなんですけれども、確かにメリットデメリットっていうことは、僕はなんか最初に言ったような気がするんですよね、資料を要求する際に。だからいろんなその項目でメリットデメリットっていうの考えられるわけだから、それをまず全部ちゃんとテーブルに出して、一つの方法としてあったらいいんじゃないですかってそういう意味合いで私は資料要求をした形です。そのときに言ったような気がするんですけど、もう一つ大事なのはリスクなんです。それぞれのパターンによって、それぞれに考えられるリスクがあるわけだから、それをちゃんと書かないと、全部テーブルに出すことにはならないと思うんです。だからここにはないものがまた新たに入ってくるみたいなものをわざわざ資料として作ってくださいみたいなこと言ってること自体がおかしなことで、ここには資料として出てくるときにもう必要なものが全部要素として出てきて、これがまとめられている、これをもってこの協議会をやるっていうのが当たり前に進め方なんじゃないんですかっていうのは私は思うんです。私のところにも何の調整もなかったですよ。一言の電話もなかったし、連絡もないし。だからこういう表を出していること自体が、本当にこの協議会をいいものにしようと考えておられるのかどうかっていうのは申し訳ないんですけど疑わせていただきます。答えがもう出ててもう仕方ないから付き合っただけさせてみるみたいな、そういうふうなイメージしかないんですよ、こういう資料の作り方をされると。本当に協議会をいい時間にしようと思ってるんですか、市長。市長考えてますか。さっきからあんまり興味なさそう見えますけど。だから繰り返します。この資料の作り方、見てる限り本気で取り組もうとしているふうに見えない。こんだけの人間の時間を使って、無駄な時間使わせないでくださいよ、僕、怒りますよ。何ですかこの資料。

◎五十嵐座長 分かりました。私も事前に見てますので、配慮が足りなかったかなと思ってお詫びしたいと思いますけど。はい、担当課長。

◎前島庁舎建設等担当課長 まず申し上げたいのは、このスケジュールであっても、このメリットデメリットであっても、各パターンっていうのは、精緻に検討できているものではないっていうのは前提としてお話しさせていただきたいと思います。設計っていうのは、私の方もこの部署に来るまでは分かりませんでしたけれども、積み上げていってようやくメリットデメリット、こういったものがはっきりしてくるということであるので。正直申し上げますと、今まで公明党の小林議員からもいろんなパターンのものが出ないのかという資料要求がありました。ただ出せなかったのは、今申し上げて申し訳ないんですけど、協議の場なので、こういったものを参考にお出しできるとってお出したものなんですね。少しでも議論の協議の材料になればと思ってお出ししております。本来であれば、条件を決めて、それをちゃんと設計者また CM 事業者の方に見ていただかないと、はっきり申し上げまして、判断できるような資料というのはたぶんできあがらないと思いますし、そういうふう聞いております。これをもってそのまま判断していただくようなものではなくて、検討の材料としてお作りしたものでございますので、そういった説明を前もってすればよかったのかもしれないかもしれませんが、そういった思いでございますので、この資料に関しては、これをいったん受け止めていただきたいというのが、こちらの思いでございます。

◎五十嵐座長 はい、白井さん。

◎白井議員 前島課長そうおっしゃいますけど、そんな話し半年以上前から聞いてるんですよ。事前に資料の調整の話とかもあって出せないよという話しは聞いてましたし、なんで出せないかというのは今おっしゃったことをもう半年以上前から聞いてたんですよ。だから出せないということ言ってました。だから、今回こういう協議会を持つにあたって、必要であれば予算をつけるって話しもあったし、場合によってはこういう必要があったんだから、この協議会でどういうものを出すかっていうところについて、市長とかとちゃんと話し合ったんですか。半年前に言われたことをそのままの状態でも資料として出してきて、協議進むわけじゃないですか。

◎五十嵐座長 ただ実際問題、精緻なものを資料として出してもらってことになるのと、それなりに条件を言ってまとめていかないといけないのが現実かなと。そういう意味ではあくまで目安でしかないというのが、この協議の場に出される資料だということの説明だと思いますので、それを踏まえたうえで意見を出していただきたいというふうに思います。

必要になったときには、そういう精緻な資料の請求というのはあり得るのかもしれませんが、それまでの間でまだまだ整理しなくちゃいけないっていうか、意見交換しなくちゃいけない部分が多くありそうなので、資料に関しては要求された方ともう一度調整し直して、もう一回検討していただくことにいたしますので、この件に関しては、もう一回再検討してもらおうということでご理解をお願いします。はい、清水さん。

◎清水議員 私はこの資料は、資料要求者がそういうのであればそうなのかもしれないけど、私としては出し直しは必要ないんじゃないかなというふうに思っていました。というのも、メリットデメリットっていうのは、各党派それぞれの思惑、考えていること、構想によって変わってくると思うんですね。例えば

浸水っていうのもありましたが、それをメリットと思うところはないと思うけども、デメリットって思うところもあれば、デメリットと感じないところもあると思うんです。例えばですけども。だからまさにこういう意見交換をできる場が設定されているので、そこで協議をしていくか、もしくは調整がなかったということもありましたので、そういうところでやっていくべきなんじゃないかなと思っているので、意見だけを伝えておきたいなと思うんですけども、もしこの資料がもう一回再確認してくださいってお願いをしているってことは、今日はこの資料に対しては質疑ができないということなんでしょうか。要は不確定なものに対して質疑があんまり意味ないものになってしまうような気もするんですけども。

◎五十嵐座長 指摘されていない部分で、説明があった中で聞いてみたいということはどんどん聞いていただいて結構です。例えば、私が見て説明を聞きながら思ったのは、パターン2でも27か月かかる。同時に工事をするというのも27か月かかるっていうのは、どうしてなんだろうって思ったので、そこは説明をもらいたくなかったりしたんですけど。例えばそういうようなご指摘のない部分での疑問というのは質疑は可能かなというふうに思いますので。はい、森戸さん。

◎森戸議員 今座長がおっしゃったことは私もそう感じたんですね。これ独り歩きするとね。これ変えなくてもよって清水さんおっしゃったんだけど、独り歩きするとまずいと思うんですよ。だから、客観的な根拠はきちっと説明をしていただきたいと。例えばパターン4はなぜ54か月かかるのか、造成開発がなぜこの位置にくるのかとか、それなりに建築営繕の方で検討された根拠があると思うんですよ。そこは建築営繕の方で、前島課長にたぶん答弁求めても、作られたのは前島さんじゃないでしょう。きちっとそこは客観的に説明していただきたいなと思います。

続いてなんですが、白井さんがおっしゃったように、客観的にここで議論できるものを皆で作るんだしたら作るし、清水さんは会派の意見それぞれメリット・デメリットの考え方が違うんだっていうことおっしゃるんだけど、しかし客観的に見れば抜本的な浸水対策をやったときに、全体がメリットになるっていうのはあるわけだから、メリットにならないよっておっしゃる方もいるかもしれないけど、出すんだしたらお互いが出し合っていくっていうのは必要なと思うので、そのあたり今日時間がなければ、2時間だから、そのメリットと思うことを文書にまとめて出すとかそういうことも含めて検討した方がいいかなと思いますので、よろしくをお願いします。

◎五十嵐座長 今後項目別に意見交換するときには、具体的な話しもそれぞれから出てくるだろうなとは思いますが、事前にこういうことを聞いておいて欲しいとか調べておいて欲しいとかということを出していただいてもいいかなというふうにも思っております。はい森戸さん。

◎森戸議員 座長がおっしゃったように、なぜ27か月なのかっていうことで、私も何で54ヶ月なのか、ここに造成開発があるのかっていうことには答えていただきたいと。庁舎建設全体でやった場合は17か月と出てるわけですよ。17か月でできるだろうという試算もあります。なので、それは私たち準備をして、今日出そうと思いましたが、今日出しませんでした。庁舎を考える会の皆さんが考えられた案っていうのもあるので、本当は出したかったんだけど出さなかったの。それによれば17か月で庁舎は建てられるっていう案があるわけですよ。だからその辺りも含めて考えると、何で54か月かかるのか、27か

月かかるのか、それはL字型だから27か月かかるのか、同時着工をしても27か月かかるかっていう意味は私もよく分からないので、そのあたりは聞いておきたいと思います。

◎五十嵐座長 斎藤さん。

◎斎藤議員 答弁いただくときに、開発行為がどこに入るのか今まさにあったんですが、開発行為が終わってから建築をやるということですね。でもこれ、建築制限解除して短縮することができるんだらうかと思うんですが、そのことも含めてご答弁いただければと思います。

◎五十嵐座長 担当部長。

◎藤本副座長 こちらの資料、スケジュールとメリットデメリットについては、あくまでも想定し得る、部局というか担当の今考えている内容でできる範囲ということで出させていただいたものですが、その辺のところもちょっと説明が不足しているかなというところも感じていますので、担当の方から、このパターンそれぞれに従って、今まで出ました意見とか質問だとかも含めて、改めて詳しく説明をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

◎五十嵐座長 はい、担当課長。

◎前島庁舎建設等担当課長 どこまでご期待に沿えるかわからないんですけど、パターン1はいいとして、パターン2から説明させていただきますけれども、なぜ27か月かというお話がありました。これは現設計をもとにして考えておりますので、庁舎建設の工事の期間が27か月という形で今設計が終わっているような状況ですので、最初からこの同時着工で、庁舎の方が大きいので27か月かかると、福祉会館は小さいので今14か月かかるということで、パターン2についても27か月という想定をさせていただいています。なぜかという、総免震にしても、それは庁舎の免震の工事ですので、免震の工事に27か月かかっている、その間に福祉会館の方の免震工事も終わることができるだろうという想定のもと、庁舎の方が長い建設の工事の期間なので、それに合わせた27か月ということになってますので、まず一つご説明したいと思います。

それとパターン4は基本計画と言ってしまったのが申し訳なかったんですけど、条件整理をして条件を決めていきたいというところの期間になります。条件が決まりましたら、設計の方、これはDBの例ですけれども、業者を選定していくという形になりますので、その業者の選定期間、これは短くなったりとかする可能性もあります。ただ、逆にこの基本の条件の整理がもっと長くなったり、短くなったりというのは当然あるのかなというのがあります。その選定が終わりましたら、基本設計から入っていきます。基本設計がだいたいこれと言うと7年10月ぐらいに終わるようなところで考えてまして、そこから造成の方の設計に入っていく形を取っています。造成の設計から申請、工事というのを1年強の設定で仮設定をさせていただいております。その間に実施設計も行っていく形になります。開発行為ですので、造成が終わらないと工事が着工できないという形がございますので、その後の着工という形になっております。こちらの方の工事期間も27か月という現在の想定でやっておりますけれども、条件によって、ここは変わる可能性はありますが、今ここを短くするか長くするかという考えまではできないので、条件によるので、できないことはご理解いただきたいなと思っております。

あとは引越の話なんで、期間が変わることで、このパターン2、パターン3は同時着工なんです。着工は一緒なんです。先ほどから何回か繰り返して申し上げますけれども、着工は一緒なんです。庁舎の工事、福社会館の工事、同時に始まって福社会館が先にできあがるという今の設計はそういう考え方なので、こういうふうに表記させていただいているところです。

◎五十嵐座長 建築営繕課長。

◎山崎建築営繕課長 斎藤議員からの開発行為の37条の制限解除の部分なんですけれども、前回私の方がご説明させていただいたのは、あくまでも福社会館先行オープンということが条件にありましたので、それをもとに東京都さんと制限解除の話をしてきました。今回は福社会館先行オープンという話もなかなか出なくなりましたので、一律それを制限解除の条件として持っていくのは非常に厳しいということで、通常の開発行為の手続の流れをここにフィックスしてきているような形になります。森戸議員も言われていたんですけれども、今回開発をかけると、事前協議から始まって書類の作成、工事を実際にしなければなりません、造成工事。土地をならすだけの工事ではなくて、浸透枡とか浸透トレンチ、これは雨水対策ですけれども、こういったものも全部設計をして許可の対象となってきます。また、市の方としてもまちづくり推進課の方で宅地開発指導要綱とかございますので、こちらの方の公共施設の管理者同意これも取らなければなりません、そういうものの書類関係がすべて終わってから、工事に実際に入ることになります。工事が終わって最終的に東京都さんに検査をしていただいて公告がされた後に、建築確認を進める形になります。ですから、実際には1年もしくは2年ぐらい時間を取るような形になると思います。制限解除を使えるかということ、清掃関連施設がなくなった状態で37条の制限解除、これはなかなか相談もできないんじゃないかと思っております。

◎五十嵐座長 森戸さん。

◎森戸議員 今そういう説明があったんですけれども、清掃関連施設が残っている状態であっても、除却されることが確約されていれば、開発行為について申請は東京都は受理するんじゃないんですか。除却は確約をされていて、開発行為の申請を受理し、審査は実施されるということについては、私たちはある程度東京都の開発の方に問い合わせ、一定の回答はもらっています。だからこんな真ん中に持ってこなくて、除却が確定をしていたらできるということであれば、もっと早めにこの開発を進めていくってことはできるんじゃないかと思うんですよ、そのあたり。東京都と確認していただくことも必要かなと思うんです。そのあたりは認識が私たちが考えていることと若干違うので、調査が必要ではないかなと思いますので、このパターン4という方策もこういう日程でないスケジュールの立て方ができるんじゃないかと思っておりますので、そのあたり調査をしていただきたいなと思います。

◎五十嵐座長 斎藤さん。

◎斎藤議員 開発行為なんですけれども、基本的には開発行為をかけたときには、終わった段階で官報に広報をして、それから建築工事に入れるというのが基本なんです。だけど、建築工事が造成に関わりがあって、建築物がないとその開発自体も完成しないという状況の場合に建築制限の解除という形になるんです。今回それに当たるかどうかというのは許可権者なんで、私がそれができるかどうか、できないかどうかということではできないので、これは改めてそういう目で相談していただきたいということな

んです。先ほどの答弁で福祉会館の先行オープンですけれども、それは開発とはまったく関係ないことなんで、建築物の仮使用の話になりますよね。改めて答弁いりませんけれども、私は今回は建築制限の解除ができるかできないかということをしっかり確認しないと、工事の期間がこういう状況になってしまうか、もう少し短縮できるか、それが決定していくんだということで。

主質問の森戸さんが、建築物が残ってても除却することが決まっていれば開発がおきるんじゃないかと言うけど、これはまず無理だと思うんです。私がどう考えてもこれは無理です。それが通ってれば、開発行為の手続そのものが、もう成りたくなりますから。工事中にあって、最後の最後の開発の行為を許可をして、工事中に建物があって最終的にはなくなるんだということであればいいのかもしれませんが、開発の行為がすべて工事が終わった段階で、建物が残っていれば、それは開発行為の最後の完成というには、これはたぶんならないと思います。まあ、そういった私の見解も含めた形でご答弁いただければと思います。

◎五十嵐座長 はい、建築営繕課長。

◎山崎建築営繕課長 開発の話は、実際には東京都さんと調整をしてみないと何も言えないというのが現状だと思います。今、斎藤議員の方からもいろいろとフォローしていただくようなお話も出ました。確かに先のことを見込んで許可をくださいということになったときに、担保できるものは何ですかということが必ず出てきます。絶対そこで間違いなく、この期間のところで清掃関連施設が除却できますよ。それを確約できるものっていうのは何も出せませんので、それを前提になかなか東京都さんとお話するのは難しいと思っております。

◎五十嵐座長 はい、森戸さん。

◎森戸議員 申請が受理されて審査はできるかどうかなんです。どちらにしても、スケジュールの造成開発の期間の位置っていうのは、もっと手前にすることが私はできると思いますよね。そのあたりは検討をしていただけないかなと思いますので。私たちもうちょっと調べますよ、いろいろ。なので、市の方も検討していただけないでしょうか。

◎五十嵐座長 はい、渡辺大三さん。

◎渡辺大三議員 今の件なんですけど、いろんなパターンがあるというふうに思っていて、逆にどういうところがクリアできればどうなんだとかいうことで、いくつかのパターンに分けて東京都に確認してみる必要があるのかなというふうに思っているんですね。我々が調査した範囲の世界ですけど、思ったより柔軟だなというところも、当然あったんですね。たださっき言われるように、ここはクリアできなきゃダメっていくつかの客観的なことがあると思うので、逆に言うと、どういうハードルをクリアすればできるのかということなども含めて、ここのいわゆる造成開発のところの設計申請工事が、このスケジュール表の中でどこまで前倒しにできるのかっていうことなどの見定めもしていただきたいというふうに思うので、こちらが得てる知見に関しても後でまたお話しさせていただくので、部局も含めて東京都と細かなことをちゃんと聞き取りもしていただきたいということで、お願いしたいと思います。

◎五十嵐座長 次、小林さん。

◎小林議員 どこまでが主質問で関連なのか分からなくて、また別の角度になりますけれども、まずこの資料について、いろいろご苦勞いただきましたけれども、メリットデメリットの資料を見ると、結局今の設計にまったく問題ないという書き方になっているわけだから、我々がずっと指摘してきたように、中期財政計画の見直し、その他事業も含めた見直しを行えば、今のこの状況に至らずにすんだんじゃないかなと、それを証明するようなものを出しているんじゃないか。市長はそれを受けて、その状況のうえで大胆な見直しってということで会議設定しているわけだから、しっかりメリット以外の部分っていうのも語るのが誠意かなと思いました。それは言っておきたいと思います。今後、またブラッシュアップして今までの意見なんかも加えるべきだと思いますので、これはこれとして。一貫性のないことをすると、市民がとにかく今の状況を不安に思っていて、広げた風呂敷ってどこ行くのってことになってて、せっかく皆さんテーブルについてるわけですから、しっかりゴールに向けてやっていければと思います。

そのうえでせっかく資料を出していただいたので、私もちょっと知りたい単純な質問、今みたいな高尚な質問にはなりませんけど、教えていただきたいんですけれども、スケジュールのやつですね。例えば、2と3合わせた場合どうなるのかということで、総免震をやって清掃関連施設がどいた場合って、単純にそういう話しです。

いくつか質問すると、この準備ってところがパターン1に比べて、3はもちろん2も4も非常に長くなっているんですね。これってというのはたぶん供用開始、引越の期間を1月と5月に見据えて、例えばゴールデンウィークとか正月休み、ここで引越すしかないっていう大前提でやってるわけですけど、まちによっては秋ぐらいにやってるところもあるということがあるんですけれども、そういうことですよということ。そう考えると、パターン3で1か月工事が早く終われば、供用開始がパターン3でも半年早く供用開始になる可能性ってあるのかなと、思っていて。例えばそういう意味で聞くと、清掃関連施設が終わるのは令和6年度だよっていうことになっていて、いつも7年の4月からっていう大前提で建築が始まるって説明になるんですけど、これ本当に3月末日まで除去にかかるのか、先ほどの答弁の中で、東京都に対して特別なことは言えないというのがありましたけど、この状況に至っては、市長、清掃関連施設も1か月でも2か月でも早めて、供用開始をそれによって半年早まるんだったら、それだってありじゃないかと。工事の27か月というのもいろいろ手が入ると思うんですけど、そういう発想ってないのかと。そういうのも今後パターン2.5みたいに、免震もやって工事ちょっと早くして準備期間短くして、5月になるパターンっていうのも作れるのかということをもたうかがいたいと思います。

あとメリットデメリットって見ると、パターン2って、例えば要は同時着工の場合でも4億円弱が増えちゃって、先ほどの説明だとこれって取り返すことって難しいよねって話しでありましたけど、同時竣工も同時着工だって言われたんですけど、同時竣工することで工事期間って短くして安くすることって本当にできないのかなというのがある一つあります。これによってパターン1と比べて、今言ったパターン2.5みたいな3に近いのって、実は供用開始して1年ぐらしか伸びないってパターンってありえると思うんですね。だけれどもこの検討時間ってというのは2年ぐら取れるわけですよ。そういった中で事業も含めた財政計画の見直し、この前の時間で特別委員会の勉強会やりましたが、公共施設全体のお金のやりくりっていうのはかなり課題が残っていて、これは庁舎に関わらずですけど、それも含めて財政計画と

いうのをしっかりと見直したうえで、そうすれば4億を吸収できるんだと、そういう話しはあるのかなと思ったんですけど、総免震にした場合ってことですね、そういう皆さんの工夫っていうのがあればお聞きしたいと思いますけれどもいかがでしょうか。

◎五十嵐座長 市長。

◎西岡市長 小林議員からのご提案、ご提言と言いましょか、清掃関連施設の完全移設の完了の時期をどう見るかで、その移設の時期が多少早まることによって、想定上のあくまでもスケジュールになりますけれども、変わってくるのではないかというご意見は受けとめさせていただきたいと思います。ただ一方、二枚橋の方に小金井野川クリーンセンターという名称を決めましたけれども、当初は令和4年度のスタートから開業する予定でございましたが、埋設物との関係でまた入札等の関係もあって、結果今工事の関係で事業者の皆様にご尽力いただいておりますが、結果的には4か月ぐらい遅れということにもなりました。今後も中間処理場、新しい処理施設の準備そして設計作業に全力をあげているところでありますが、この竣工開業の時期を見定めて予定どおりに工事を運んでいきたいと思っているのですが、想定していてもいろいろな状況事情によって、何らかの形で工事が予定どおりにいかない可能性も一般的にはあるわけです。そういう状況の中で、この重要な庁舎建設の事業と密接に関わる清掃関連施設の移設の時期を明確に現時点で数か月早めて、確定的にこうするというのはなかなか現状では非常に難しいものがあるかなとっております。今想定しているスケジュールどおりに順調に進めさせていただきたいというのが、今の精一杯のご答弁かなと現時点で思っております。

◎五十嵐座長 はい、担当課長。

◎前島庁舎建設等担当課長 パターン2.5っていうことについては、それは可能だと思いますが、メリットデメリットの方にも書いたように、同時竣工にしても、仮設の壁がなくなるっていうお話しは現状あるのかなと思いますけれども、それは何百万程度の話なので難しいということ、プラス、パターン2のその他にメリットデメリットって書いてしまった資料ですけども、そちらには地下の駐車場を中止にした場合も想定しているんですけども、これも以前CM事業者さんにもコメントをいただいたことがあるんですけども、免震で増える3億、4億円分っていうのは、なかなかそこまで相殺できるようなコスト減にはなりませんよっていうことがありましたので、地下の駐車場だけを中止にした場合は3億、4億の効果というのはあるのかなと思いますけれども、ただそれは単純に地下駐をやめただけで、その代替のことについては考慮してないというところで、ご理解いただきたいと。

あとは基本的に今回お出ししているものについては、設計の視点からのみ見ている形ですので、例えば先ほどおっしゃられたような他の財源を確保してくるとかいうところの視点ではございませんので、あくまでも設計を主眼としての考え方でお示しさせていただいたということで、今回の資料についてはご理解いただければと思います。

◎五十嵐座長 斎藤さん。

◎斎藤議員 資料に限ったことで意見といいますか、入れていただきたいんですが、まずパターン3が清掃関連施設の移設後着工ということであれば、たぶん令和7年の4月だと思うんですけども、その部分を明確にしておいていただけないですかね。小林さんが言ったように、私は早くなることはないと思うんだ

けど、この工事が遅ればこの工事全体が遅れるんだよということが分かるように太線を入れて、この時期が清掃関連施設の移設完了の時期だよということを明確に分かるようにしていただければと思います。

それから2点目はこの基本計画のところですが、やはり基本計画って書き方は皆さんが誤解されて良くなかったなど。私はこれ見たときでも、要するに設計条件の決定だろうなど、この時に調整をして決定しなきゃいけないと。事業者選定を含むって書いてあります。これは何なのかよく分かんなかったんですが、基本の設計条件を決定するにも、業者さんが絡まないといけないのかなということで、それが入ってるのかなと。これは書き方を変えていただいて、余計なことをかもしませんが、CMさんに随契するなりして、今までの経過が分かっている人の方が話しが早いですから、そんなことも検討していただければと思います。

3点目は設計工事業者選定って書いてあるんですけど、この選定方法って既に考えられるんですかね。当然、選定方法が大事になりますよ。プロポーザルコンペを破棄することになるわけですから。その次、どういう形で合理的な形で市民が納得できるような整合性を取れるような業者選定を設計業者の選定をしなきゃいけないので、その方法についてもぜひ明確にさせていただきたいというふうに思います。

それから設計施工でDBになってるんですけど、小金井市議会はDBはだめだよって言うのに、何でこれが出てくるのか。行政としてはDBのが早いんで、それをやりたいということであれば、通常的设计業者、施工業者の選定というものをスケジュールも同時にパターン5のところに入れての方が私はいいと思いますので、入れていただいて。皆さんから希望があったパターンのやつをどんどん追加していけばいいじゃないですか。ぜひお願いします。

それから資料3のメリットデメリットの中でぜひ入れていただきたいことは、パターン2、3、4すべてそうなんですけれども、デメリットの中に第二庁舎の使用は継続するんですよという形で、デメリットの中で、法定更新の状況が解除できないということと、私からすれば無駄遣いってことなんですけど、そういう言葉を使えないと思いますけれども、家賃の支払いが続くということでもいいと思うんですが、パターン2、パターン3、パターン4のところに入れていただいて、またパターン4の場合はプロポーザルコンペの破棄というのが当然デメリットに出てきて、再設計の方法、先ほどやつはここに書けばいいかもしれないんですけど、再度選定するときどういう方法をとるべきかということ、そういう手続をもう一度踏まなければならないということをぜひこの資料の中に加えていただきたいというふうに思います。

◎五十嵐座長 関連で森戸さん。

◎森戸議員 今斎藤さんから、第4のパターンはプロポーザルコンペの破棄でっておっしゃったんだけど、もう今回の設計は完了しているわけですよ。完了だから破棄でもなんでもなく、今までの設計を土台にしながら、これまでの市民の声を活かした新たな設計をし直すってことであって、破棄とはまた違うと思うので、それは明確に申し上げておきたいと思いますので、議事進行上。もし破棄ってということで、さっき斎藤さんおっしゃって、それは重大な問題があるってことなんだけど、全国でそういう重大な問題が起こったり、そういう裁判の判例があったりしてるんですかね。そういうものがあれば、斎藤さんの方からお示ししていただきたいなと思うので、よろしくお願いします。

◎五十嵐座長 斎藤さん。

◎齋藤議員 全国でたぶんプロポーザルコンペの破棄なんていう事例がないと思いますので、調べるエネルギーも申し訳ないけどありません。破棄ということであれば、プロポーザルコンペだけじゃなくて、今の基本設計、実施設計全部破棄するってことです。パターン4にはそれも付け加えてください。ご答弁お願いします。

◎五十嵐座長 渡辺大三さん。

◎渡辺大三議員 私は基本設計と実施設計、現在のものを破棄するのがメリットと考えているので、メリットの欄にも載せといてください。今日配布されている資料って誰が作成したかまったく書いてないんだよね。資料1も資料2も資料3も作成主体が誰なのか書いてないわけ。協議会としか書いてないけど、協議会って我々のことだよ。我々はこんなものを認めていないので、誰が作ったのかはちゃんと書くべきなのではないでしょうか。というか市議会の議員だって一般質問の資料自分で出すとき、ちゃんと本人提出って書かされるよね、1枚1枚。これって誰がそもそも作ったものなのかって明記すべきじゃないかな、今後ってというのは議事進行上申し上げます。

◎五十嵐座長 はい担当課長。

◎前島庁舎建設等担当課長 答えられるところだけお答えさせていただきますけれども、パターン4の基本計画のところは、条件整備という意味で間違いないので、そういったことをご理解いただきたいのと、どうしようかなと考えていますので、業者選定含むっていうのもやはりおっしゃられたように、私たちだけではなかなか判断できないところも多いと思いますので、条件設定するために業者を委託して条件設定していくというふうな考えをしております。

その後のプロポーザル等についての方法ですとか、そこまでは今現在のところそこまで詳しく考えているわけではございません。まずはスケジュール的にどういう目安っていうか、どんなことが起こり得るのかっていう参考にしていただきたいという意味でお作りしておりますので、まさしくおっしゃられたとおりのDBがいいとか悪いとか、冒頭でもご説明の時に申し上げましたけれども、別としてこういったものを仮設定してお出しているというところがございます。

あと、この他のスケジュールを作っていくということになった場合に、今まで私どもが実施設計をしている中で、CMの事業者さんに都度都度ご相談をさせていただいた内容を参考にしているということになりますので、その他の条件をどんどんっていうふうになると、やはりなかなか私どもだけでは結構難しいなあとということも実際のところはあるのかなと思います。後はどういう条件をとということが明確になっていけば、CM事業者さんですとか、このパターンの検討をしていきたいというふうに目標が設定できれば、そういうお願いの仕方もあるのかなと思いますけれども、今の段階で条件が今出ていろいろな話し合われている中で、これもあれもこれもあれもっていうふうな委託の仕方っていうのが、なかなか実態としてできないのかなというふうな思いでございます。今、私の考え方で申し上げてしまいましたけれども、そんな感じです。

資料の出所については、次回から記入させていただきたいと思います。申し訳ございません、審議会等ではこういう形が多いものですから、こういうふうにしてしまいましたけれども、今ご意見があったので、どこが作ったか明記させていただきたいと思います。

◎五十嵐座長 斎藤さん。

◎斎藤議員 1点目、2点目という形なので、それをそれぞれお答えいただけますか。1点目は確認だけなんです。要するに清掃関連施設の移動後の着工というふうになってますから、このグラフで言うと令和7年の4月の段階、この段階でいいですねということと、それが明確に分かるような表記をしてくださいというお願いしたんですが、これができるかできないか。

それから2点目はいいのかな、基本計画というのはいちよつと変えてもらって、設計条件の決定とか、その場合に業者に委託可能性があるとかいう書き方をすればいいと思うんで、それはいいです。

3点目は設計工事その業者選定の方法は未定ということでもいいんですか。まだそれはこのスケジュール表を作った段階ではこれは未定ですよということですね、方法については。

4点目は設計施工 DB デザインビルドになっているけれども、議会としての意思是 DB はダメだよということは確かにもう決めてるんですから、通常の設計のスケジュール、施工のスケジュールというものは当然出す必要はありますよね。それは作れるでしょ。だって今までやってきたことだから。違ってればあれですよ、それが違ってればね。

他の皆さんがこんなスケジュールもってというのは、それには専門的な知見が必要なんで自分たちにはできませんということなんだろうと思うんですけども、そういったらどうやって進めます、この協議会。こちらから言ったものが出てこない、検討しているといってもね。だから私 CM を参加させる必要があるんだよと言ったのはそういうところなんですよ。この協議会を始めるときに CM が参加できるような方策取ってくださいとお願いしたんですけど、こういうところにも出てくるわけですよ。

その次はメリットデメリットのところも言いました。第二庁舎のこととプロポーザルコンペと基本設計、実施設計の破棄ということを加えていただけないでしょうかと聞いているんで。加えて加えるなら、加えることができないのであれば、その理由を明確にしていいただければと思います。

◎五十嵐座長 担当課長。

◎前島庁舎建設等担当課長 1点目の話しですが、清掃関連施設の除却の時期を明記という話しなんですけど、私の方で聞いているのは、6年度中に稼働が終わるということを知っていて、中期財政計画でもそうだったんですけど、7年度に解体の工事が入っているところまでは想定はできますけれども、それが何月なのかっていうところまでは、なかなか今明記できないのかなというところでもあります。

2点目はいいんだ。3点目は選定方法を未定ということは、そのとおりでございます。

それから4点目の DB にするかどうかっていうところで、こちらは考え方なので、作れないことはないですよ、確かに。議会の皆様から今まで出ているので、作り直すということであれば、それは可能だというふうに思っておりますので。ただどうなんでしょうか。いろんな意見がたぶんあると思うので、また作り直すとかいうお話しになるのか、それとも進め方としても同じなんですけれども、どこに行くのかが明らかになっていかないのがなかなか難しいやり方だなと思っていて、ここで今例えば CM さんをお願いするっていうのは、委託契約として何の業務をしてもらうのか、工数がいくらかかるのかとか、そういう話しになってきますので、そのボリュームによって CM さんも委託の金額っていうのは決まってくると思うんですね。そのボリュームが今正直言って見えないところがあります。こういう条件について検討してく

れっていうものが明確になれば、この条件を検討してくださいという目標ができますので、そういった意味では委託契約できるのかなと思うんですけども、正直、歩合制みたいなお願いしておくという委託の仕方っていうのはなかなか難しいのかなというふうに思っております。

メリットデメリットの件ですが、こちらも皆様の意見が多様ですので、ここで今すべてを網羅できるかというと、なかなか答えるのが難しいなあというふうに、私の方は思っているところでございます。答えになってるかどうかわかりませんが、そのように答えさせていただきたいと思います。

◎五十嵐座長 斎藤さん。

◎斎藤議員 たぶん私の質問に明確に答えることは、行政にとってメリットのあることだと思ったんですが、これはまったく答えられないということで。ただ私、この計画は本意ながらそのまま進めるべきだという立場の人間なんですよね。設計内容がよいというふうに決して思っていないけれども、今までの手続や複数の専門家がこれでいいんだということになっているからしょうがない、しぶしぶ納得しているだけで、やるなら早くスケジュールをもととのスケジュールでやりたいというふうに思っています。私、決して行政の味方したいとは思っていません、フォローするとかね。私が思っていることは言いたいですけれども、それがたまたま行政と一致していれば、それは行政の側の意見になると思いますし、私の言ったものに明確に答えてくれないということであれば、私は私の言うことであって、行政とはまったく違う、行政をフォローするつもりで発言していませんので、そのように今後も理解していただければありがたいです。

◎五十嵐座長 渡辺大三さん。

◎渡辺大三議員 今斎藤さんからご指摘があったCMとかの件なんですけれども、どのタイミングで投入するかというのは慎重な考察がいるんですが、例えばの話し、最終最後の場面では、例えばこの協議会の中でいきなりに一本に絞られるのは難しいとして、例えば2、3の案が大まかに出たと。最終的にはそれを専門家の目で精査してもらう必要があるんで、今たぶん課長がおっしゃってたのは、議論百出している段階はちょっときついわねってことだから。でも最終的に2、3パターンにこの中でもし案が出てくれば、その精査は最終的には専門家の力を借りざるを得ないので、そのことまでは否定してないですよ。出口戦略じゃないんだけど、僕の今の頭のイメージで言うと、一本にこの場ですぐに絞られるとあまり思っていないんだけど、たぶん2、3パターンぐらいになるのかなって思っていて、いろいろ収斂して、最後の2、3パターンに関してはこの協議会から行政側をお願いして専門家の目で精査するとどういうことになるのかって、この作業が最後に実は待ちうけていると思うんですよ。だから斎藤さんが言われているようなCMの活用ということに関して、今の段階は否定したものではないってことでいいんですよ。いずれかの段階であるっていうふうに思っていますよね。そういうことを我々念頭に置いて進めていかないと、おかしいことになるので、僕もやっぱり最後は専門家の目とか絶対必要になると思うので、その点座長にも確認しながら進めといていただければと思います。

◎五十嵐座長 はい、白井さん。

◎白井議員 あまり時間ないので、必要なことを述べておきます。資料にも通ずるんですが、開催スケジュールですが、これは正副座長で作ったんですかね。庁舎件数に関する協議会の開催スケジュール案、提出

されてますよね。設計から建設時期、建設、コストと。これ終わりでやるの。じゃあ進め方については、後ほどまた意見を言わせていただきますね。

あとはスケジュールについてはいろいろご意見が出てますので。メリットデメリットの資料についてはさっき一応意見言ったんですが、メリットデメリットだけでなく、リスクという項目もちゃんとつけて欲しいんですね。それは斎藤さんがおっしゃった、第二庁舎の契約が法定契約でちゃんと契約できてないっていう状況、ある意味それはリスクだと思うんですけど、それが長く続くようなことであれば、リスクの評価が大きくなると。だからリスク項目、そのリスクの評価について、それをしっかりと、いろいろ記載していった方がいいんじゃないかなと思いました。それをお願いしたいんですが、いかがでしょうか。検討してください。

あとはですね、陳情書の件も意見言った方がいいですか。それは後でやりませんか。

時間ありますか、大丈夫ですか。補正予算何か組まれてるんですかね。配られてちゃんと見てないんですけど、6月定例会では特にそれは何も入ってないっていうことでいいんですかね、入ってないんですよ。

◎五十嵐座長 庁舎に関しての意味ですね。

◎白井議員 この協議会に関してね。質問したところだけ。

◎五十嵐座長 予算のことは答弁もらえますか。入ってないならいいそうです。リスクという項目を入れたらどうかという話し。はい、担当課長。

◎前島庁舎建設等担当課長 資料の作り方についてはご相談させていただきたいのと、次回っていうふうになると、かなり期間がないので、そこは無理だと思っていただければと思います。出せるところで出していくっていうところであれば、対応させていただきたいと思います。

先ほど渡辺議員がフォローしていただいたんですけど、まさしく私も同じ考えであって、ある程度絞らないと何を目標にやっていいのかがCMさんに指示できないので。それが明確になれば、いくつかのパターンというのはありだと、検討していただくというのはありだと思っています。

◎五十嵐座長 担当部長。

◎藤本副座長 その他の斎藤議員の方から先ほど1問目の質問で、表の中で清掃関連施設の除去時期がいつなのか明確にということだったんですけども、こちらにつきましても、環境部の方とも調整しながら、どういう書き方するかはあれなんですけれども、想定している時期はこの時期というような形で何らか示せばなというふうに思っていますので、そこは調整させてください。

◎五十嵐座長 古畑さん。

◎古畑議員 大きく2点意見を述べさせていただきます。何か私の言ったことに対して意見があれば、部局でも議員の方でも、いろいろやり取りができればいいかなと思っています。1つは浸水対策のことで。最大1m浸水というリスクがある以上、やはりこれは抜本的な浸水対策が必要だと考えています。ですけれども、今までの議論でいくと、盛土してそのための開発行為をして、期間をかけてお金をかけてということなんですけど、この浸水対策に対しては切り口を変えて考えてみるのもどうかなと思って、一つの案を披露させていただきたいと思います。洪水って言っても、内水氾濫の危険ということで、震災であるよ

うな津波対策ですとか、河川の氾濫という形ではないので、近隣の下水道施設からの溢れる水に対して庁舎とその周りの土地を守らなければいけないということは認識をしております。ですけど、盛土に対しては、非常に難しいというか、お金と期間がかかるということから、外構を兼ねて最大1mですので、1mのコンクリートの、コンクリートたたきというんですか、コンクリートによって擁壁を作って、その上にフェンスなり何なり張るという形で、そういう外構を兼ねた浸水対策っていうのは全然ありなんじゃないかなと思うんですけど。こういう議論、前の資料を見ても出てこなかったんで、これは絶対コスト面や期間面から見ても、外構を兼ねた内水氾濫対策っていうのは有効なんじゃないかなと思ってます。開口部に関しては、よくあるような海沿いの堤防なんかでもそうですけど、堤防の切れたところは鉄骨のスライドドアみたいなのがついてますけど、そんなに大それたものでなくても大丈夫だと思いますし、スライドドアはつけなくても、その開口部にはまるような何か部材を用意しておけば、十分内水氾濫には対応できるんじゃないかなっていうふうに私は思っています。これについて後ほど何か思うことがあれば、意見をうかがいたいと思います。

もう1つは資料要求も兼ねてなんですけれども、庁舎の見直しっていうのは、1つには抜本的なコストの見直しということと、やはり市民の要望に沿った庁舎建設っていう、私はこの2つを思ってるんですけども、この2つを実現させるために、次の協議会では設計というところに◎ついてますんで、各議員の方から、個人的な思いというものが披歴があってもいいんじゃないかなと思うんで、私は述べさせていただきます。まずは広場の確保ということですね。南側の広場を大きくするという。これは日影規制がありますんで、東西に長い庁舎を日影規制をクリアして南側を広げるということであれば、階下を階数下げるということ以外方法はないというふうに私は思っています。それがイコールコストカットになるというふうに思ってますんで、この階数の削減ということ、庁舎の延床面積とセットで考えていく必要があるのかなと思います。用途地域でご存知のとおり、近隣商業地域にすれば日影規制がないからいくらかでも南側取れるんでしょけど、近隣に高層住宅なり何なり建ってますんで、庁舎建設といえども、近隣商業にして日影規制なくするなんていうそんな乱暴なことは今更できませんので、そういう形で日影規制をクリアするには階数削減っていうことを抜本的なコスト見直しということに関しては有効なのかなと思っております。その中で資料要求なんですけれども、これは私の会派の要望でも書かせていただきましたけど、コストカットなり、庁舎見直しは自治体DXとセットで考えていくべきだというふうに私は言いましたけれども、それに関連して現在の第一庁舎と第二庁舎だけの本庁機能だけでいいと思うんですけども、職員1人の現在のだいたいの占有面積を教えてくださいということ。それと掛ける人数と、他に什器なりいろいろ置いてあるところと廊下等の共有スペースの合計が延床面積になると思いますんで、そこら辺の資料を出していただきたいと思います。それと一緒に、現設計の庁舎の詳細設計を見れば自分でも計算できるんですけど、現設計の庁舎ですべての延床面積と、新しく今の現設計の庁舎で職員の方が入ると想定されている1人当たりの占有面積、その比較を見たいなと思うんです。ここからが本題なんですけど、今キャビネット、什器いろいろあります、レターケースなり、いろんな文書倉庫なりあるんですけども、そのキャビネットの削減が自治体DXによって、2割ないしは3割、4割減らされれば、もしかしたら階下の削減までなるかならないかっていう比較検討をしてみたいんです。もしかしたらならないかも

しれないし、ならない場合は部局さんが他の事務所でやっていただくとか、他の方策を階下削減のためにやっていきたいというふうに思っていますけれども、まずはそこら辺の階下削減が可能か否かという、職員さんの占有面積なり市民の方が利用する共有面積等を明らかにして、皆さんでもんでいただく資料になればいいなと思ってますんで。この資料要求をお願いしたいと思います。この2点でございます。

- ◎五十嵐座長 2点目ともたぶん設計のところでは議論になるのかなと思いますが、資料はそこに間に合えばいいですね。はい、担当課長。
- ◎前島庁舎建設等担当課長 おそらく執務環境の調査をしておりますので、そういったところで資料があるかと思っておりますので、お出しできるというふうに考えております。
- ◎五十嵐座長 浸水対策もそのときに出していただいた方がいいかなと思います
- ◎古畑議員 そのタイミングで大丈夫です。
- ◎五十嵐座長 はい、建築営繕課長。
- ◎山崎建築営繕課長 浸水対策をいろいろと検討するにあたって、今議員言われたようなことも、敷地の周りにコンクリートの塀を作ってしまうと、こういうことも当然検討はしました。ただ、やっぱりそれですると、周りもあまりそういう施設はないので、役所でそこまで守ってっていう形、かなり強固になってしまいますので、そこまでする必要はあるのかっていうところをまず一つ考えました。それ以外にも、例えば以前話し出たかもしれないけれども、駐車場の下に例えば巨大な浸透貯留槽、こういうものを設置すると、こういうことも考えました。ただ、想定できるものは確かに今数字が出てるんですけども、それ以上のキャパをオーバーしてしまった場合、これもあとは水が溢れるだけになってしまいますし、地下に巨大な水槽が埋まっていると能力が落ちてしまったら、またそこでいろんな改修工事が出てしまうと。そういうことも検討して、今回そういったものはできるだけ使わないで考えましょうということで、現在の考え方になっている形です。
- ◎五十嵐座長 古畑さん。
- ◎古畑議員 敷地内の巨大水槽のことは私何も言ってないんですけども、1mの外構といっても、そんなに見かけ大それたものではないと想像してるんです。なんでかという、さっきも言ったけど、内水氾濫ですから、そんなに水圧、水圧といっても流れてきたそういういろんなごみですとか、工作物によって、津波なんかも甚大な被害を受けているわけですね。ここで考えられる洪水っていうのは下水から溢れる衛生的な問題もありますし、そういうものが防げればいいわけですから、そんなに耐圧のかかる大それたものを作る必要はないと思うんですよね。宅地にある一般的なコンクリート擁壁でも、それは専門家の意見は仰がなきゃいけないですけども、そういうもので十分事足りると思いますし、私が一番重要視してるのは、やっぱりコストと期間ですね。ですから、そういうこともぜひ皆さんにも意見を聞きたいなというふうに思っております。
- ◎五十嵐座長 また浸水に関しましては、改めて設計のところでは意見交換ができるかと思っておりますので、よろしくお願いたします。はい、小林さん。
- ◎小林議員 さっき1問目の答えがあまりに頼りなくて、考えているうちに次の質問に行っちゃったので、意見だけ述べさせていただきます、見解があれば言っていただければと思います。1問目の私のさっきの質

間で財政のことを答えられるのは市長であり、副市長いらっしゃるんですけど、市長も部長もいる中で何もコメントないし、メリットデメリットのところ例えばパターン3のところのメリットのところ、若干の減額が期待できるけど、金額想定は困難なんて、こんな資料になっていて、市長が大胆な見直しも含めてって言って風呂敷広げちゃったんだから、このパターン1で10月になったら、はいリスタート、ちゃんちゃんなんてことはありえないわけでしょ。今まで皆さんの会派の意見を聞いてても。ということはパターン2以降の新しいパターンも出てくるにしても、その中でどう落とし込んでいくかということが大事なわけだから、答える方も全力で答えて欲しいし、検討していただきたいし、これは円卓会議なんですから、皆さんも議会に対してもっと意見を述べていただいて、質問していただいていいと思うし、先ほど斎藤さん言われたようにCMであるかどうか分かんないんだけど、こういった金額想定とか、そういったことを、どういう形か分からないですけど、非公開の会議の取り方もできるってことになってるわけですから、そういった意味での数字の出し方も含めて、全力でお互い意見、本音をぶつけ合わないで終わらないですからね、たぶん。時間をかけて2以降でどうしていくのかっていうところで知恵を出し合うっていうのが、この会議の持ち方なんだから、財政フレームの落とし方も含めてですよ、ここでそれはこの2時間で語らないにしても、同時並行でいかないと、落とし所ないんですから、真剣に取り組んでいただきたい。何かお答えあれば聞くけど、なければ終わらせるために聞かない方がいい。

◎五十嵐座長 市長。

◎西岡市長 ご意見をいただきました。現時点で私の方でこの案は採用しないとか、この案を決めて臨んでいるとか、そういう決め打ちして臨んでいるわけではありませんので、まずはいろんな選択肢ということで、今日の資料としては1、2、3、4、4パターンでスケジュールを出させていただきましたが、一致点を見出すということなので、現時点では何かの案を排除しているというわけではありません。あくまでも一致点を目指して議論を進めてまいりたいと思っております。

それから、この協議の場でお出しをできない資料が中期財政計画の見直しであります。この計画は現在令和3年度の出納閉鎖5月の31日でございます。だいぶ迫ってきました。そして、令和3年度の実質収支や決算の状況を踏まえて第3回定例会に臨ませていただきますが、この中で合わせて中期財政計画の見直し作業を同時進行で進めさせていただきます。現在は10月の早い段階でそれをお示しできるように作業を進めさせていただきたいと思っておりますが、可能な限り一日でも早く中期財政計画の見直しお示しして、令和3年度の最新の税収動向、そして実質収支、そういったものを見極めながら、庁舎建設の皆様方の判断材料となるものに仕上げたいと考えております。

私もこの意見交換の場、協議の場は小金井市の長年の課題である新庁舎・（仮称）新福祉会館の方向性を決める極めて重要な会議であると、私からご提案させていただいたものであります。冒頭の資料の作りこみや事前の調整がまったくなかったということで、厳しいご指摘もいただきましたので、そういった点は謙虚に受け止めさせていただきますので、この会議が非常に重要なものであるし、あくまでも一致点を見出して、市議会の皆様方の多くのご賛同をいただけるような方向性を私は責任を持って判断してまいりたいと思っておりますので、真摯に臨ませていただきたいと考えております。

◎五十嵐座長 小林さん。

◎小林議員 部長も副座長だし、課長も長く関わっていらっしゃるし、いろんな方、傍聴されている部課長さんもいらっしゃいますから、全体ですね、どうこれ取り組んでいくのか、意見出し合って市長とコンセンサス取っていただきたいと思います。この後、スケジュールの話がありますが、例えば財政の建設コストのことって、8月に集中審議するんですよ。今みたいに9月にできるだけ早く一日でも早くなると悠長なことってゴールが出せないんですよ。一致点なんか出せない。出しようがない。出納閉鎖あるんだから、それから非公開の会議も使いながら、こういうやり方もあるとか、そういうことをやっていかないと。そんなこと公で言いませんとかじゃなくて、それをやっていく場でしょ、これ。皆の責任だっということになってるんだけど、巷では。ゴールを皆で作っていかないと、皆さん真剣に取り組んでいると思いますよ。全部意見聞き終わったらゴールが現れるわけじゃないから、しっかり取り組んでいただきたいと思います。

◎五十嵐座長 坂井さん。

◎坂井議員 一点聞き捨てならないなと思ったんですけども、市長、一致点を目指すと何回かおっしゃったんですが、この協議会は協定書によって設置されていて、その目的は、もう一度読み上げますけれども、この協定は市長が着工可能な成案を得られるよう、市長と市議会との意見交換を通じて本事業の進捗を図るため、論点を整理することを目的とするところなんですけれども、市長は一致点を目指されて、この協議の場に臨んでいるのですか。ちょっと違うと思うんですけど、もう一度答弁していただけますか。

◎五十嵐座長 市長。

◎西岡市長 これは3月でも何度もご答弁させていただいておりますが、議長と市長とで協議を交わした合意書は、それはそのとおりであります。併せて、私がこの会の中で目指してまいりたいと思っておりますので、やはり市議会と市長、行政が、この新庁舎・（仮称）新福祉会館建設をどうやって実現させていけるのか、そのために私としては、この場で出された様々なご意見や考え方、またお互いに我々も資料を作成したり、我々も市議会の皆様方からご意見をいただきながら、私はこの新庁舎・（仮称）新福祉会館の設計と竣工時期とそしてコストについて、市長として方向性を定めていくという責任があります。そしてそれを目指したい、目指させていただきたいので、こういう機会を作らせていただいております。もうそれに尽きると思っております。

◎五十嵐座長 清水さん。

◎清水議員 端的に言いますね。意見交換の場なので、本当に今小林さんが言ったように、どっちかかっていうと質疑をして、それに答えてもらうという感じになっちゃってるんで、すごいもったいない。内容があるからもったいないんだけど、意見交換なんでぜひ行政の皆さん、市長も含めて、行政の皆さんもここはこうなんだけど、どう思いますかとか、ほんとそういう活発な議論を、意見交換をしていきたいなと思ってます。本当に今回こだわったところは成案を出してくるのは、やっぱり市長ですから、そこは本当にそのための議論、提案をしていきますので、そこをお願いしたいなと思うし、今回のスケジュールを見ると、やっぱり時間もコストだし、私たちはコスト削減の観点から設計変更も含めてって言ってますけど、この表だけ見たらやっぱ設計変更って非現実的だなって思ってしまうので、やっぱりそういったと

ころも踏まえて意見交換していきたいと思いますので、ぜひ活発な意見交換しましょう。よろしくお願
いします。

◎五十嵐座長 森戸さん。

◎森戸議員 今日スケジュールの資料が出てるんですけど、パターン4だけは浸水対策について、全面的に
浸水対策を行っているパターンなんです。これまでの議論の中で、市長から提案されている案は、庁舎
だけは浸水しないで、駐車場を含めて敷地内全体が最大で99cm浸水をしたままの対策なわけですね。
それで本当にいいんですかっていうことが、ずっと議論にもなってきた問題だと思うんですね。ただ今
日このスケジュールだけで議論しているの、そこの議論に入れなかったわけです。私たちは内水氾濫で
敷地全体が1m、あそこが浸水するという話しの中で、全面的に防災の拠点になるわけだから、全面的に浸
水にならないような対策を取るべきだということを一昨々年からずっとその問題が出たときから言ってい
るわけですね。ですから、そのあたり各党派がどう考えるのか、もうしょうがないから早く造る必要が
あるから、中途半端でも今市がやってる対策で本当にいいのか、それとも本当に防災の拠点になるとし
たらしっかりとその浸水対策も取って、そのうえで庁舎を建てるといふふうにするのか、私はそこは分岐
だと思っているので。ただ予算は対策Bで通ったから、皆さん多数はそういうことなのかなと思うん
ですけど、本当にそれでいいのかっていうのは、私たちは改めて考える必要があるんじゃないかと思うん
ですよ。ですから、今日は時間がなくて、次回でもその問題は議論しておいた方がいいんじゃないかなと。
私たちも何か調査すべきことがあれば、調査はしていきたいと思ひますし、またご提案もできればと思
ひんですが、いずれにしてもパターン4だけなんです、浸水対策。浸水対策方針C案だけ、全面的に対
策を取るっていうのは。だから、パターン3の場合にはどうなのかっていうことも含めて、やっぱりき
ちとしたスケジュールは作っていく必要があるかなと思ひます。

◎五十嵐座長 齋藤さん。

◎齋藤議員 今の森戸さんの質問にたぶん今もう答えられるでしょう。この開発造成って書いてある15か
月、これがそれぞれに増えていくという形でいきますよね。そういうふうに理解していいのかどうかとい
うことでご答弁ください。

◎五十嵐座長 担当課長。

◎前島庁舎建設等担当課長 今のは資料を作って欲しいっていうお話だったんですよ。簡単に言うと、
この造成の設計と申請と工事っていうのが大体1年から2年っていうふうに想定している中ですから、そ
の後、ただそれはちょっと申し訳ないですけど、そこをはっきりして欲しいと言われても、なかなか
難しいところはあるんですね。ただ、その後に工事が始まるっていうことになるので、その程度のお話し
のものをスケジュールとしてどんどん作っていくのかどうかっていうのは、なかなか今私の方でどのスケ
ジュールを作っていけばいいんだっていう、そういう形になっちゃってるので。

◎五十嵐座長 そういう意味では浸水対策を話した後でスケジュール表を作った方がいいのかっていうこと
にもなるので、一回整理する必要があるかなと思ひますが、浸水対策についてはもう少し議員同士での意
見交換もあってもいいかなと思ひますので、話し合ったいと思ひます。齋藤さん。

◎齋藤議員 浸水対策についてはぜひ議論して欲しいんですけども、今こう資料が出てきて、スケジュールのところで、今課長1年だか2年だかって言いますけども、今回の開発行為は技術的には何も難しいことはないんですよ。要するに80cm盛るだけだったら開発行為にならないけど、1m盛ると開発行為になってしまうということで、大きな擁壁を作ったり、特別な給排水やるとかいう問題じゃないから全然難しい問題じゃないんです。ただ、造成に関してはこれでいくと15か月、1年くらいかかるようなスケジュールになってますから、これでいけば、このスケジュールをそれぞれの工事の期間にこれを足していけば、だいたいそれぐらいの、大きく1年と2年じゃ倍違いますから、2年はかかりません、15か月ぐらいを足していけば、大きくは違いはないということは私も申し上げておきます。

◎五十嵐座長 5時ちょうどでございますので、スケジュールのことと陳情のことについてご意見をうかがいたいというふうに思います。1枚目の資料で、この会のスケジュールです。最初に設計、そして建設時期、それからコストという会則にあったとおりの順番で一応並べてみたんですが、前の会でも時期を先にした方がいいんじゃないかという意見が、確かお二人から出されたと思いますので、特に重なり合ってますので、たぶんどれを取っても別な項目がくっついてくるような話しになってくるのかなという思いがありますので、どちらが先がいいというご希望があれば、それからやってもいいかなと思っておりますので。何かご意見があればうかがっておきたいと思います。はい、白井さん。

◎白井議員 おそらく採用されないと思うんですけど、これまでずっと言っているように、なんで庁舎がこういう協議会を持たないといけない状況になっているかという、お金の問題なんですね。だからお金のことを先に決めないと内容が決まらないじゃないですかっていうことを口酸っぱくずっと言ってるんですよ。確かにそれはちゃんとしたこうバジェットを決めるのは難しいって言う話とか、設計はなんんだかんだ積み上げざるを得ないみたいな状況があるっていうのは分かるんですけど。ただ、いくらだったら皆さんOKなのかっていくらぐらいまでだったらね。なんかそれってある程度ちゃんと目線合わせて最初にしなないといけないんじゃない。いくらでかちって決めるの難しいと思いますよ。ただ、今あくまで積算としては建設コストとして90億超えてるわけじゃないですか。80億までだったらいいよねとか、なんかそういう目線合わせておかないと、結局、例えば設計の話しをし出すと、皆あれしたいこれしたいとか言うじゃないですか。だから、コスト削減のための提案もあれば、そうじゃない提案も絶対出てくるわけじゃないですか。それをまた精査していると、いつまでたっても庁舎なんか建たないと思うんですよ。結局お金が問題でこうなってる、それ間違いないですよ。設計内容にもいろいろありますよ。ただ、結果的には金額が建設コストが上がったことが一番大きなネックになってしまったっていうことだと私は認識してるんですけど。違うんだって違うっていいんですけど、じゃあ小金井だったら、いくらだったら出せるかって、この間言いましたよね。年収300万の人が1億の家建てないでしょう。だってそれ返せないんですから。それと一緒になんですよ。そういう観点で小金井だったらいくらまでだったら出せるっていうのをちゃんと決めないと。それによっては大三さんなんか提案された、変な話し、すべてをちゃんとした庁舎にするんじゃないかって、部分的に違うところに行かざるを得ない。それだけの面積主義にならざるを得ない。そういうケースだってあるかもしれないじゃないですか。選択を選ぶかどうかじゃなくて、結局いくらまでだったら建てるお金の回せるかっていう観点から、建てられない分はもう仕方ないよねって、これ

普通の考えじゃないですか。そういうところからちゃんと目線合わせをして、内容の方に入らないと、議論に入らないと、結局今日の話もそうですけれども、それぞれ会派の意見っていうのは傾聴に値するんですけれども、結局それぞれいろんなことを言って、何の状況もたぶん変わらないっていうか、なんか非常に難しいやり方をあえてやっているような気がしてならないんですけど。

◎五十嵐座長　という白井さんのご意見ですが、はい。渡辺大三さん。

◎渡辺大三議員　今白井さんがおっしゃったように、どのぐらいの額までなら負担し得るのかということに関しては、極めて物事を考える意味では重要だというふうに思います。その一方で我々もともとずっと言ってきたのは、金額のことも当然ずっと言っているんですけれども、例えば広場の問題ですとか、福祉会館も免震にした方がいいと、内容の話もだいぶこだわっておりまして、そういうことについても、いくらまで出せるからその中で収まれば何を建ててもいいという論法は我々的には取れないかなど。設計の大胆な見直しというようなことが市長からご発言もあった中で進めている議論の中では、可能な範囲でなるべく市民のパブリックコメントなどで寄せられた思いに応じていけるような内容も具備していければなどというふうに思っているということが一つと、あとさっき白井さんも触れていただいたんですが、いくらまでなら出せるっていうそういう議論もある中で、その前段でどこまでどんなコストダウンのやり方ができるのか。先進事例を調べると、この間もどっかで紹介しましたよね、つまりもう人口減少社会、それを前提にするのは反対だという議員がいるのは理解はしますが、現実問題として減少しているという中で、また自治体 DX ということも含めて必要な床面積ということに関しては、縮減が相当見込める中で、今現在必要だとしたらこうだということを実際に建てた方がいいのか、もう 20 年後にはこうなっているよなんてことを見込んで面積を割り出した方がいいのかっていうことで言うと、賢い自治体は例えばの話、20 年間はここの部分を転用してしのごうということで、20 年後にはもうそれもいなくなるだろうから、20 年間の話しだけ考えて、だから 20 年後に必要な床面積で建ててらるんですね。ちゃんとしたやつは。現在足りない分は何かで補うんですね。これがいわゆる公共施設マネジメントのお手本として紹介されている事例です。我々も今、公共施設マネジメントといろいろやっていますが、今小金井市の庁舎建設に必要な視点は、現在の職員数とか現在の議員の数とかで、これに入れたらこうなんだっていう発想を抜けて、20 年後、30 年後を見越して、知恵を働かせていくべきなのではないかなど思っていて、そういうことも合わせて議論ができればなと思います。もう一回最初に帰ると、ただやっぱり支払限度額っていうのは、人が家を買うときも何か買うときも、自分の財布、懐事情というのは無視できないので、そここの議論っていうのは、総論的には数字はある程度念頭に置いてもいいのかなと思います。ただ、さっきも言ったとおり、その限度額の中だから何でもいいたろうっていう理屈にはならないと。最低最小の経費で最大の効果を上げられる工夫をしていくべきだと思います。

◎五十嵐座長　他にご意見ございますか。はい、沖浦さん。

◎沖浦議員　渡辺大三さんの意見、思っているのは分かるんですけれども、例えば DX の話で、住基ネットから始まって、マイナンバーカードに変わりましたが、20 年近くも運用しているよね。その間でどのぐらいの普及になりましたか。今 4 割ぐらいでしょう。じゃあ、あと 20 年後、どのぐらい普及するんですか。例えば 9 割以上の方がマイナンバーカードを持って、その人たちがほとんどいろいろな申請

とか手続できるようになってれば、そりゃ大きく変わることはなと思いますけれども、今からそれを想定しながらっていうのは、なかなかこの議論は僕は難しいんじゃないかと考えています。しかもそれをもし考えるのであれば、本当に10年前の基本計画これから見直すっていう話しになってくるのかなという、おそらく20、30年は、この話しはもうないのかなぐらいの勢いなのかなと思うぐらい、この部分をどうすのと。じゃあ中途半端なままで進んでいくのか、ある程度皆でこれが最善策だよっていうところを決めていくのか。例えばそれが行政の方が最終的に成案出すと言っても、僕らがある程度それはこれでいいんじゃないかっていう意見は出していかないと、皆さんのこれでよしなんだろうなっていうところがなかなかわからないんじゃないかなと。そういうご提案をされる会派がいらっしゃれば、それはそれで僕はいいと思いますけれども、何かをこう条件を決めて、それを1円でも上回ってしまったら、またもう1回1からやり直すんですかという話しもありますんで、こちら辺はそれぞれの方々がそれについて、例えば意見を出すのであれば、出していく。そういうべきだとは思っております。

◎五十嵐座長 設計か時期かコストかっていうことで聞いてますので、ご意見だけでなく、その辺の感覚も言ってください。清水さん。

◎清水議員 確かに白井さんのおっしゃるとおり、家買うときはいくらまでっていうものを決めるわけですが、行政の皆さんもコスト感覚っていう意味でいけば、今見直しをこれから図る財政計画っていうのが一つの目安というか、それを気にして内容を立てていくと思うので、今の私の意見の内容としては、そういった財政計画っていうのはさっき正樹さんも言ってましたけど、早い段階でうちに示さなくても行政側で把握をして、それをもとに内容を決めていかないといけないなと思ってます。そうするとやっぱり建設コストっていうのは、8月後の方になるのかなと思ってますので、それはお伝えしておきたいのと、コストってのはお金だけではなくて、時間もコストになるので。先ほどのスケジュールだけ見ていると、建設物価建築費指数を見ても下がることはないだろうなというふうに、今朝もテレビで言っていましたので、それも踏まえて設計変更したらそれだけの時間もかかるわけですから、そういったことはコスト削減につながるのかどうか、つながらないんじゃないかということも踏まえて考えていかなきゃいけないなと思っています。

◎五十嵐座長 はい、小林さん。

◎小林議員 上限を決めることについては、我々も言っているように同意です。なので、今言われたように、財政計画で建設コストだけではなくて、総事業費で建てる時期によって総事業費で見るべきだと思っていて、その見方も、もっと言えば、他の事業との兼ね合い、これがやっぱりいくら出せるかという建設コストにいくら割り当てられるかという根拠になるわけだから、それをなしに行政がいくらですなんて言えるわけないわけだから、それを出していただきたい。そういう数字を示すべきだと思います。それに対して良いか悪いかっていう話しだと思うので、やっぱり出納閉鎖からできるだけ近い段階で、別に数千万という誤差の話しをしてるわけじゃないんです。もっと大きい話ししてるわけだから、もっと言えば、もう今だって頭に描いている職員だっていると思うんだから、そういうのを早く示して、あまり無駄な設計とか、建設時期の話しにならないように示していただきたい。それは6月でも7月でもいいんで早くしていただきたい。なので、そういった意味ではこの表のコストってどういう意味かわからないです。今言っ

てるようなコストっていうのは、こうやってずっと○が付いてんじゃないくて、いつぐらいに示すって中でばんと集中的に議論していけばいいのかなど。それについてそんなに別に意見出し合って、お財布は我々持ってるわけじゃないんだから、そういう提案のタイミングを早めていただいて、そこで集中議論するっていうのが大事だと思います。そういった意味で早くやっていただきたいと。

◎五十嵐座長 斎藤さん。

◎斎藤議員 行政とすると中期財政計画を出して、庁舎の設計の状況も提案されている。5年間の中期財政計画のもと、庁舎建設のスケジュールをそのまま進めて、小金井市の財政状況は問題はないというふうに判断しているわけですね。実は私もそうなんです。あのまま進めてなんら問題ないから、総額は今のままでいいんじゃないかなと私は思ってるんですが。私がつぶん皆さんを説得しても、納得しないでしょうから。行政はそれでいいと思って、この金額でいいと思った計画を提案をしているわけですから、それを議会側に説得してくださいよ。こういう状況なんだから大丈夫なんですよということ。今総額決める前に、もう総額出てるわけだから、その状況の中で今の財政状況の中で、なぜ大丈夫なのか、心配する必要はないんだよということをぜひ議会で説得してください。

◎五十嵐座長 白井さん。

◎白井議員 ぜひ説得いただきたいと思うんですね。ただ中期財政計画の話が出てますけれども、出納整理が終わってうんぬんって細かい作業の話もされてますけど、私は別に直近の決算がどうなるかっていうのが、そんな本質的な問題ではないと思うんですね。西岡市長自身もおっしゃってたじゃないですか。例えば税金なんていうのはいろいろ動いていくもんだし、そこが結果的には大きな問題というよりは、庁舎建てようが建てまいが、財政は厳しいことは厳しい。だから大きな問題ではないって、斎藤さんもおっしゃいますけども、例えば今すぐ倒産するみたいな話しじゃないのは分かってるんですよ。ただ、これからいろいろ扶助費は更に増えていくことが分かっている。しかも既に中期財政計画の中で、森戸さんも指摘されましたけど、入ってない項目たくさんあるわけですね。だから、そういうことも含めて問題ないわけじゃないんですよ。だから庁舎建てなくても厳しいのは厳しいということは分かってる、建てたらもっと厳しくなること自体も、それはそれとして捉える必要あると思ってるんですね。だから何が言いたいかっていうと、直近の財政計画っていうか、直近の決算だけ見て建てられないかみたいな話しを、そんな些末な話しをしてるんじゃないくて、私は2年前から言ってるのは、そもそも基本的にしっかりと持続可能な財政運営しないといけないんじゃないのって指摘をしているわけですね。それがなんで動いてくれないんですかって、私は言ってるわけですよ。ごめんなさい。それちょっと愚痴なんですけど。ということなので、別に直近の決算がどうこうなっても、そんな大きな問題ではなくて、小金井市だったらいくら出せるかっていうのは議会として目線合わせしないとけないんじゃないですかっていうことを言ってます。だから、お金の話が先です。

◎五十嵐座長 皆さん、コストの方から話を進めていきたいということでもよろしいですか。渡辺大三さん。

◎渡辺大三議員 ただ、その話しをしようと思うと、財政的なことの資料について表で出しにくいんだったら、この協議会ってリバーシブルっていうか、表と水面下もできるんですけど、それなりのものを示していただかないと何をもとに議論するのかって議論もありますよね。あと、例えば保育園の3園の廃止につ

いては財政上の問題でそうしたいというふうに私のところにも説明にきてるんで、そういうこと一つとってみても、財政上の問題が既に生じていて、保育園を行うんだというご説明までいただいているものですかね。そういうものも全部落とし込んだ資料を出してもらわないと、単体でいくらまで出せるかという議論がなかなかできにくいんじゃないかっていうのがさっきの議論だと思うんですよ。だったら全体のこれから公共施設マネジメントやるのに何年度にいくらかかるんですか、図書館どうすんですか、公民館どうするんですかっていうと、下水道どうすんですか、全体的なことを示してもらわないと、その中で議論しないと意味ないと思うんですよ。庁舎がいくらがいいのかなんてことだけ議論したってしょうがないと思うんですよ。全体の中でどうなんだってことになるので。私が市内で公共施設マネジメントの残高なんかゼロなんですよっていうのを見てびっくりされた人多いですよね。こんな貯金してないんですかって言ってね。そんなんだったらあれ見て金があるんだなんてね、大丈夫なんですかって逆に眉をひそめると思いますよ。だから、そういうことも含めて説明しきれますかってことなんです。その説明もないのに議論を始めて、本当に実のある議論になるか私はよく分からない。つまり何ら客観的な資料もないのに、何を議論するんだろうと。何も議論しちやいけないと言ってんじゃないんだけど、何を求めて議論するのかってことについて、逆に座長もやりにくいんじゃないかと思うんですよ。例えば、それが建設時期からか設計からか議論を始めて、きちんとした資料になるべく早く急いでいただいて、それで建設コスト、財政の話しに用意整え次第入るっていうのも一つの考え方かなと思います。そんなことは懸念されます。

◎五十嵐座長 森戸さん。

◎森戸議員 白井さんにおうかがいしたいんですけれど、白井さんは設計変更は必要ないということだから、現状の90億円の建設工事費が上限でいいということだっていうことですかね。私たちはもっと減らすべきだって言ってるんだけど、設計変更を含めてその辺りっていうのをどういうふうに解釈したらいいかなと。

◎五十嵐座長 白井さん。

◎白井議員 うちでは設計変更する必要なく、要するに中期財政計画の見立て上だけではなく、実質的に財政をしっかりと持続可能なものにしていかないと、結局長期的に見てもしんどくなるのは分かっているから、今このタイミングでしっかりやれよということを言いたかったわけなんですよね。だから、直近のお金のやりくりだけの問題をずっとしてきたつもりはない。それは分かっていると思うんですけどね。分かっていたら残念なんですけど。今の建築費で建てて問題ないんだったらいいんですよ、うちはね。ただ、設計内容については申し訳ないんですけど、全然面白くないし、納得いかないし、なんでこんなつまらないものを建てるんだと思ってるんですけど、いつまでたっても建たないんですよ。だからそれを解決するためには、仕方ないと思ってるので、このコストでできるんだったらいいと思ってましたが、ただこの間、中期財政計画を含めて、これからの財政運営をずっと言ってきたけども、何も起こらないわけですよ。こういうのじゃあ長期的に見ても、小金井市の財政もっと厳しくなるのは分かっているわけだから、私としてうちの会派はストップをさせました。ストップっていうか立ち止まるような動きに賛同したわけです。ただ書きましたけど、例えば皆さんが、大勢が設計を見直せざるを得ないよねとか、そういうことで、大勢が同意するんだったら、うちは別に頭から否定するつもりはないんです。そういう選択肢がある

ということもちゃんと分かってます。だから、ちゃんと資料を全部材料を出してテーブルに出して、議論できる材料を作ろうよって提案したのはそういうことなんですね。頭ごなしに否定はしませんし、こういう協議会を持ったうえでですから、できる限りの選択肢をしっかりと前向きに検討できるようなよい場にしたと思ってます。

◎五十嵐座長 森戸さん。

◎森戸議員 今お話し分かったんだけど、いくらに設定するのかっていうのは、それぞれの会派が出してくれてということなんですよ、白井さんがおっしゃるのは。ということでもいいんですか。そのことを確認したくて。

◎白井議員 結局大三さんが指摘されてたように、確かにそれを決めるっていうか、それを議論する材料がいろいろないと、なかなかできないっていうのは正直分かってる話なんですよ。でもそんなのきっちり情報が揃うの待ってたらいつまで経っても議論すらできないという状況だから、ある程度今持ってるそれぞれの情報の中で、ある意味 90 億円がだめだって言うんだったら、例えばそれは一つの視点としては、財政調整基金を常にいくらぐらいちゃんと担保できるような財政運営ができるんだったらいいよとか、いろいろあるじゃないですか。だから単にいくらっていうだけ、そういうふうに分かりやすく言ってますけども、ただそこだけが答えじゃないと思ってまして。健全な財政健全というか、市民生活に影響のない財政運営ができる状況を何を条件をもってつけるかっていうのは一つの議論だと思ってまして。そういうことも含めて議論したいなと思って、上限いくらっていう分かりやすい表現をしたつもりです。

◎五十嵐座長 いろいろ議論があるところで申し訳ないです。白井さんにも申し訳ないんですけど、やっぱりこの項目の立て方の経過を考えると、コストは最後かなと私は思ってまして、やっぱり設計と建設時期から、どちらから、この二つはどちらが先でもあれかなと思いますけど、そこを話してからでないとなかなかコストの話しがしにくいかなと。コストを先にやっちゃうと、さっきから出るように、もっと広い範囲になって、この会の目的がちょっとあいまいになってきそうな気がしますので、設計か時期を、この2つを提案したように設計、それから時期、それからコストでもいいし、あるいは時期、設計コストでもいいですけど、コストは最後にさせていただきたいなと思いますので、すみませんがご了承いただけませんか。白井さん。

◎白井議員 納得していませんが、そういう進め方で皆さんが同意されるようでしたら、仕方がないです。

◎五十嵐座長 小林さん。

◎小林議員 私は同意できませんけど。この場がふさわしくないんであれば別の場でもいいんです。この状況、この全市的な課題の状況を踏まえて動いていただきたいと思います。ちゃんと示していただいて、要はコストは後っていうのはやめて欲しい。後っていうのは無理な話で、先ほど言ったようにしかるべき資料がないと、コストの議論ができないと。オフラインの会議でも別の場でも資料がなければできないわけだから、そういう適切に早めにやるべきだということは言うておきたいと思います。そうじゃないとたればの話しをずっとこんな短い期間でやり続けることになるわけでしょう。それは正副座長としても、ちゃんとコントロールしていただくべきだと思います。

◎五十嵐座長 森戸さん。

◎森戸議員 ただね、これスタートさせるときに中期財政計画は単年度ごとに見直すんだということでやってきたんだけど、10月までにはって言うことがずっと市から行政サイドから言われてきていて。だから、それで本当にいいのかなと思ったんだけど。スタートはそこだと思っんですよ。じゃあ中期財政計画を10月待たずに出せるのかどうかね。そこは市の方とよく調整をしないとまずいんじゃないかなと思っんですよ。5月末に出納閉鎖したから何かが出てくるもんじゃなくてと思っるのでね。皆さんが求めているのは本当にやれる財政計画なのかどうかって言うことだと思っるのでね。ただ、私たちは10月までよねっという、私はそれでいいのって言ったわけですよ。10月末までにこの協議会終わるっというので。それは中期財政計画が10月にならないと出てこないから。10月末で終わるのはやっぱりやめるべきで、12月まで延ばすべきだっって言ったのは、そういうこともあってなんですよね。その辺りは座長の方で、副座長ともよく調整をしていただく。財政が企画がどういふうに検討していただけるのかっというのには必要だと思っんですけど、出せないものは出せない。もうずっとこの財政計画出せ出せっって言ってきて、出せないんですよ。10月にならないとなぜか。それは決算を出していろんな検討し直さなきゃいけないっという期間なんだろうと思っから。出せないから問題だ問題だっだけ言っってはすまされないなと思っいます、ということだけは申し上げておきます。

◎五十嵐座長 渡辺大三さん。

◎渡辺大三議員 この協議会の原点を考えていただきたいんですが、3月16日の日に市長からご発言がありました。設計とそれから建設の時期に関して、大胆な見直しも含めて議会と協議をお願いしたいというのがご発言でありました。それで協定が結ばれてこの協議会がございます。ただ、議会としては当然建築コストの件も議論をしていく必要があるということで、3つの柱のうちの1つに3番目に建設コストが付随されているわけがございますが、おおもとのこの協議会の原点は3月16日の市長の発言を踏まえてのことだっというふうに考えているので。そう考えると、やっぱり設計とそれから建設時期、これは市長のご発言にストレートに含まれている内容ですから、このことに関してまず、大胆な見直しというご表現もありましたけれども、きちんと議論していくべきでないかっというふうに思っっておりますが、もちろんのことながらそれは発言しましたが、その両方のことも建設コストと密接不可分に関連してまっから、行ったり来たりしながら議論せざるを得ないと思っ。例えば、建設コストの議論の話しになれば、例えば私が言ってる保健センターの跡2,300㎡を分庁舎に使ったらどうなるんですかっというて、財政上のシュミレーションやっってくださいという資料請求が出ると、それは設計のところで議論になるし、建設コストのところで議論になるわけですよ。だから、あっちこっちまたがってるんですよね、実は。この3つに区分けして議論できるかっというのには非常に難しいんだけど、たぶん行ったり来たりしながらの議論になるので。ただ原点は間違いなくもらいたいのは、私は3月16日に市長が発言をされたんで、ここに座ってるんで、そこをきちんと整理していただきたいなっというふうに思っるので、まず設計や建設時期、どっちがいんな議論がありますが、まずこの辺りのことはきちんと議論を進めていただきたい。座長の先ほどのご発言でいいんじゃないかっというふうに思っしております。

◎五十嵐座長 はい、白井さんが早かったですね、白井さん。

◎白井議員 これ一緒に議論するわけだから、市長側の進め方についての意見を聞かなくていいんですか。議会だけでいいんですか。ないならいいんですよ。

◎五十嵐座長 斎藤さん。

◎斎藤議員 いずれにしろ設計の方に◎で、建設時期、コスト○なんですよ、×じゃないでしょ。だからいいじゃない。これ詰めればいいじゃない、とうのが私の意見です。

◎五十嵐座長 行政の方で何かご意見ございますか、はい。担当部長。

◎藤本副座長 座長、副座長と相談しながらということでスケジュール案を出させていただいたんですけれども、やはり建設時期だとか、設計だとかっていうところを切っては話せないような形になってますので、その中でメインをどこでやっていくのかというところを◎という形で案を出させていただきましたので、基本的にはそこをメインでやっていただいてという形でご理解いただきたいというふうに思っています。

◎五十嵐座長 小林さん。

◎小林議員 例えばコストの◎は取っていただいて、さっき言ったように別枠でコストの集中審議ができるときはやるということであればいいですよ。

◎五十嵐座長 小林さんのご意見は検討させていただきたいと思います。別枠でってことも考えられますので。ただ材料がそろわないと議論になりにくいっていうのもあるので、意見として受け止めさせていただきたいというふうに思っておりますので、よろしくをお願いします。

ということで陳情の件に関しましては、文章を皆さん一度見ていただいて、次回にうかがいたいと思いますので、よろしく願いいたします。他にございませんね。それでは以上で、はい、担当部長。

◎藤本副座長 庁舎等建設所管委員会であります庁舎等建設及び公共施設マネジメント推進調査特別委員会における本協議会の報告につきましては、協議会の開催状況であったり、また現在準備会議録の作成を準備しているんですけれども、そちらの会議録だとか、あとは資料もホームページにもアップしますので、そちらの掲載の状況などについて、委員会の冒頭で口頭にて報告をさせていただきたいというふうに考えていますので、この協議会の皆様にもご了承いただきたいというふうに考えています。

(異議なしの声)

◎五十嵐座長 それでは以上で、坂井さん。

◎坂井議員 次回の日程というのが正式に確認されていないように思ったんですけど、それってよろしいんですか。

◎五十嵐座長 予定でございますが、正式には議運で決まることになると思いますけど、6月議会の日程の中で2日目の本会議が、3日の金曜日です。もし初日にすべて上程が終わるようでしたら。10時から2時間程度をやりたいというふうに思っております。もし初日が長引くようであれば、3日の日に終了し次第ということで2時間程度やりたいと思っています。それから17日だと思いますが、予定がこれも議運で決定すればですけど、庁舎公共マネジメントの特別委員会が予定されてますので、その日の3時から5時まで2時間程度考えております。それでこれは皆さんとも相談しますけど、例えば整理日に場合によっては別な場面での協議が必要であれば、するかもしれないし、それは別の特になくてもよければやらなくて

もいかなと思っってますけど、それは成り行きで場合によってはあるかなというのも頭の中には入れているところなので、それも皆さんと協議をしていきたいと思います。

それでは以上で本日の協議会を終了したいと思います。お疲れ様でございました。